

平成 28 年度浜松協働学舎親の会勉強会（公開講座）

本気で考えよう！共生社会（インクルージョン）の実現へ

# これからの**障害者福祉**の行方

国連の「障害者の権利に関する条約」に我が国も締結し、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、本年 4 月 1 日から施行されました。しかし、まさに共生社会の実現に向かう大きな一歩を踏み出したこの年に、障害者支援施設津久井やまゆり園で痛ましい事件が発生しました。親たちの団体である全国育成会連合会は「私たち家族は全力でみなさんのことを守ります。ですから安心して、堂々と生きてください」とメッセージを送りました。私たちは、いまこそ「共生する社会の実現」を本気で考える時であると思います。

障害者福祉施策では、障がいのある人の地域生活を支える一層の仕組みが整えられようとしています。昨年度は障害者総合支援法の 3 年後の見直しが行われ、障害者総合支援法が改正され、新しい制度が平成 30 年から施行されることになりました。障害者差別解消法で何が変わるのか、平成 30 年に施行される改正障害者総合支援法はどのような内容なのか、皆さんとともに学び、ともに考えたいと思います。

今回の講師は、わかりやすさではナンバーワンと定評のある又村あおい氏をお招きします。ぜひ、お気軽にご参加ください。

## 講師 **又村 あおい** 氏

全国手をつなぐ育成会連合会/政策センター委員/機関誌「手をつなぐ」編集委員  
日本発達障害連盟/J L ニュース編集長

2016 年 **11** 月 **25** 日（**金**） 9：45～11：50

場所 **アクトシティ浜松** 会議室 41

定員 **200 名** 参加費 **1,000 円**（浜松協働学舎親の会会員は無料）

主催 **浜松協働学舎親の会・浜松協働学舎**

後援 静岡県手をつなぐ育成会・浜松市浜松手をつなぐ育成会

お問合せ 053-430-0596（浜松協働学舎根洗寮 担当：美和）

参加の申し込み 裏面に記入の上、**053-430-0597** まで F A X で

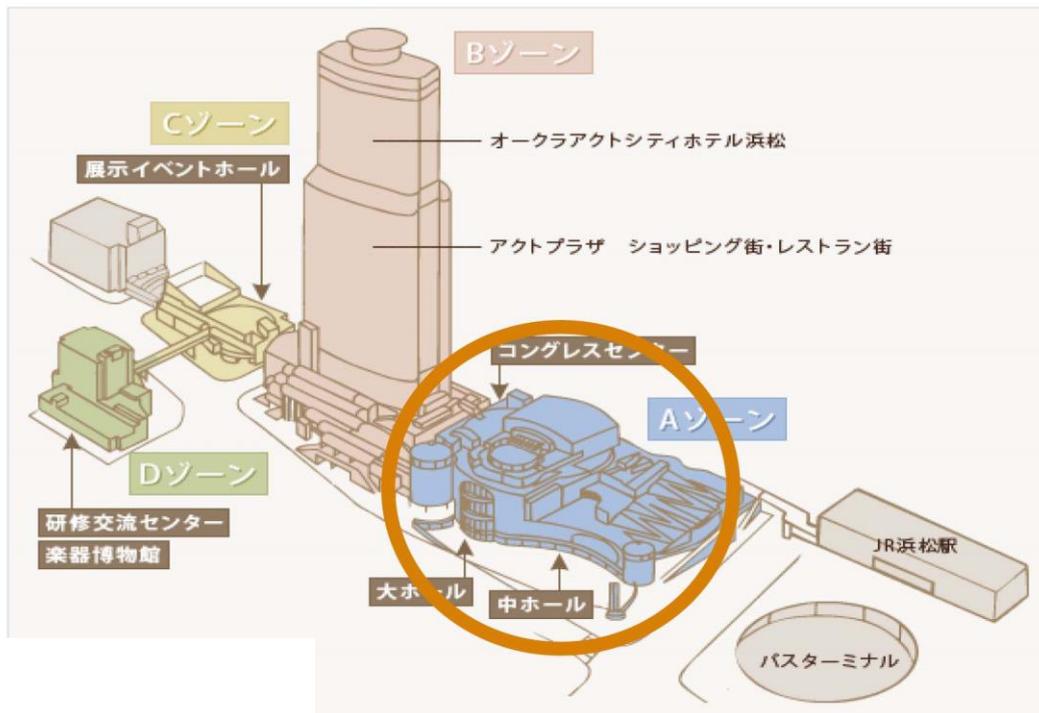
# 参加申込書

11月15日（火）まで（定員達し次第締め切り）に下記の申込書に記載の上、浜松協働学舎根洗寮までFAX送信してください。

FAX 053-430-0597

お名前	所属団体等	電話番号	メールアドレス

手話通訳等配慮の必要な方はご記入ください。



会場はコンgresセンター4階です。